

宜野座村水道事業経営戦略

団 体 名：宜野座村

事 業 名：宜野座村水道事業

策 定 日：令和 2 年 3 月

計 画 期 間：令和 2 年度 ～ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 63 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	6307 人
法 適（全 部・財 務） ・ 非 適 の 区 分	法適	現 在 給 水 人 口	6074 人
		有 収 水 量 密 度	千m ³ ／ha

② 施 設

水 源	国営 漢那ダム、村営 大川ダム 村営 湯原ダム				
施 設 数	浄水場設置数	2施設 (1施設休止)	管 路 延 長	91.2	千m
	配水池設置数	3			
施 設 能 力	4800 m ³ ／日		施 設 利 用 率	52.8	%

③ 料 金

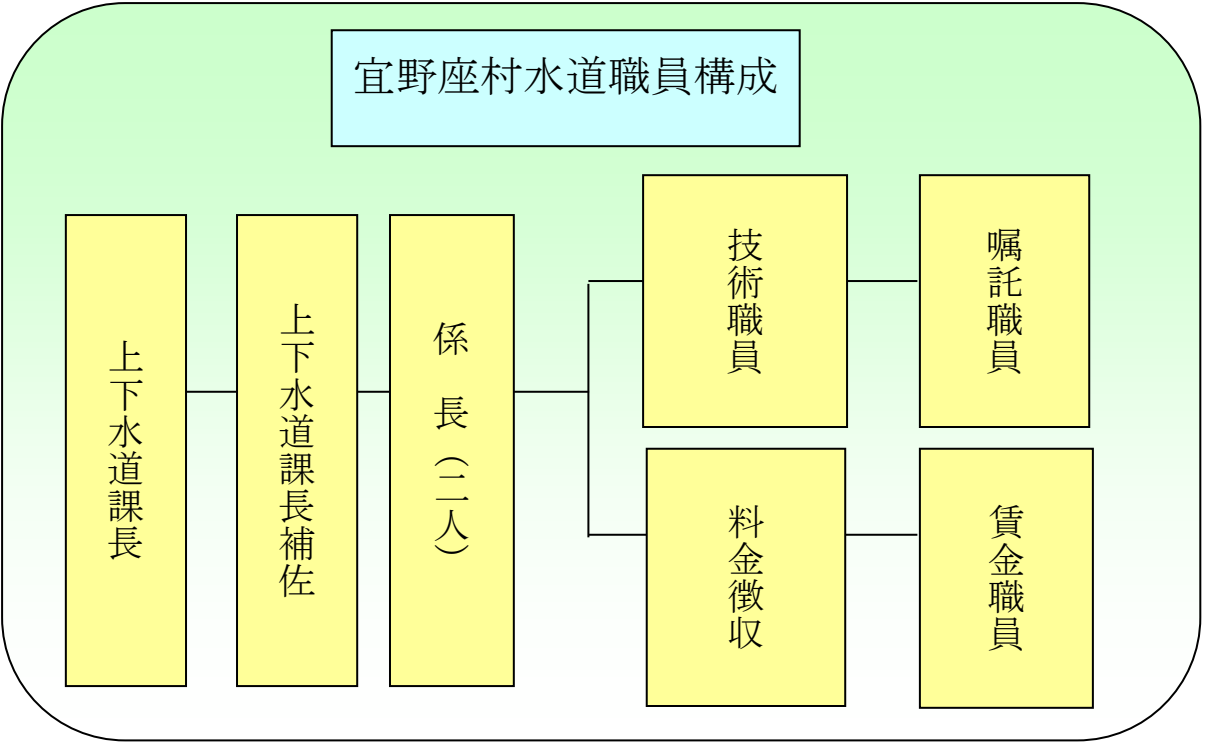
料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	水道料金については、水道事業の健全な運営と水道サービスの継続及び地域の実情を踏まえたうえで、住民(利用者)に過剰な負担とならないよう料金を設定している。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 2 3 年 1 0 月 1 日	

<料金表>

用 途 別	基本料金 1か月につき	9～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～	
家庭用水量	785円/8m ³	110円/m ³	115円/m ³		
共 同 用	815円/8m ³	100円/m ³	115円/m ³		
営業用Ⅰ種	1105円/8m ³	159円/m ³	170円/m ³	186円/m ³	
用 途 別	基本料金 1か月につき	11～50m ³	51～200m ³	201～1000m ³	1001m ³ ～
営業用Ⅱ種	1950円/10m ³	254円/m ³	266円/m ³	278円/m ³	290円/m ³
官 公 署 用	1950円/10m ³	239円/m ³	251円/m ³	263円/m ³	273円/m ³
臨 時 用	515円/1m ³				

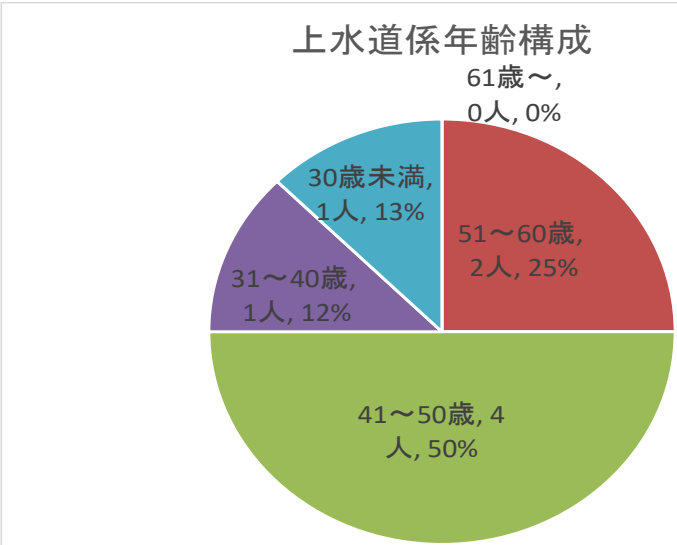
④ 組 織

本村は小規模な水道事業体のため、職員は8人雇用している状況である。その体制は今後も続く見込みである。職員は3～4年で異動となり、水道経験年数が短いことから、知識や技術の継承ができていないのが現状である。 本村は浄水場を保有しているため、浄水場の技術管理者として常時2人の職員を配置している。また、監視装置を役場本庁にある上下水道課に設置し、遠隔でも浄水場の稼働状態、配水池水位、流量などが把握できるようにしている。地理情報システムを導入しており、管種、管径、布設年度などから管路の管理を行っている。職員の年齢層は40～～60代で75%を占めており、若手職員の採用、育成が課題となっている。



<職員数・職種・年齢構成等>

	上水道係	合計
61歳～	0 人	0人
51～60歳	2 人	2人
41～50歳	4 人	4人
31～40歳	1 人	1人
～30歳	1 人	1人
合計	8 人	8人



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成25年より老朽化が著しかった松田浄水場を休止し、福山浄水場のみでの浄水処理を行っている。これにより松田浄水場更新費用を先延ばしすることができた。福山浄水場も建設から30年が経過したことから、設備の老朽化が著しく、平成28年度より順次更新工事を行っている(令和5年完了予定)。
また、平成26年より、村全域で漏水調査を行い漏水箇所の発見、修復により有収率を向上させている。
水道未払い世帯に対しては、給水停止の措置を行い料金徴収強化を図っている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

本村の収益的収入は年間2億5千万円程度で推移しているが、このうち料金収入は1億2千万円であり、残りは一般会計からの繰入金が8千5百万円となっている。収益的支出は2億1千万円である。収支的には黒字となっているが、一般会計からの繰入金がないと赤字になってしまう状況である。支出項目で大きく占めるのは減価償却費であり、支出全体の約38％を占めている。

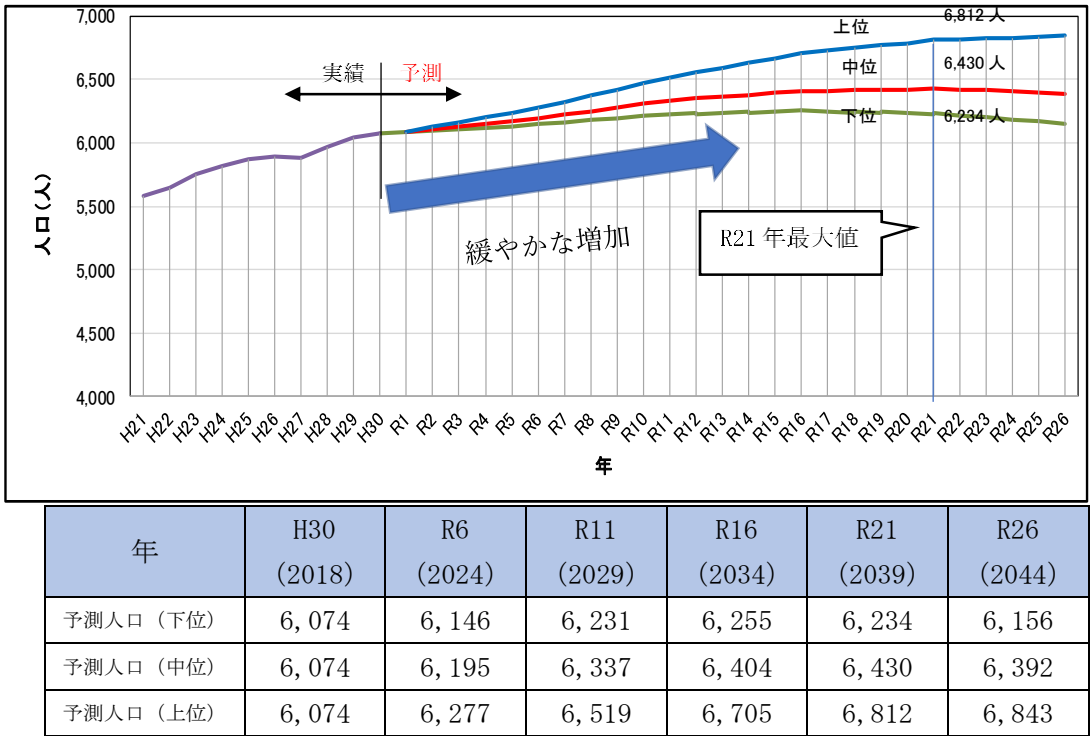


過去3年分の収益的収支

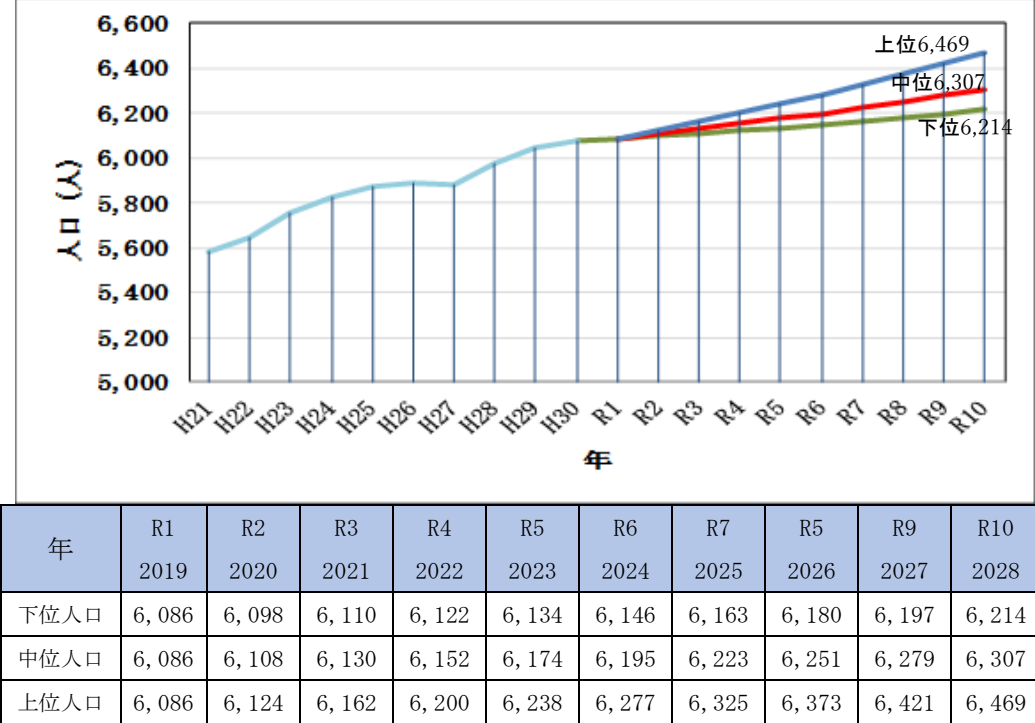
2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

本村の給水人口は過去10年で8.8％増加し、平成31年3月現在で6,074人となっている。今後も人口は緩やかに増加することが予想され、計画年度である令和10年には6,307人となることが予想される。



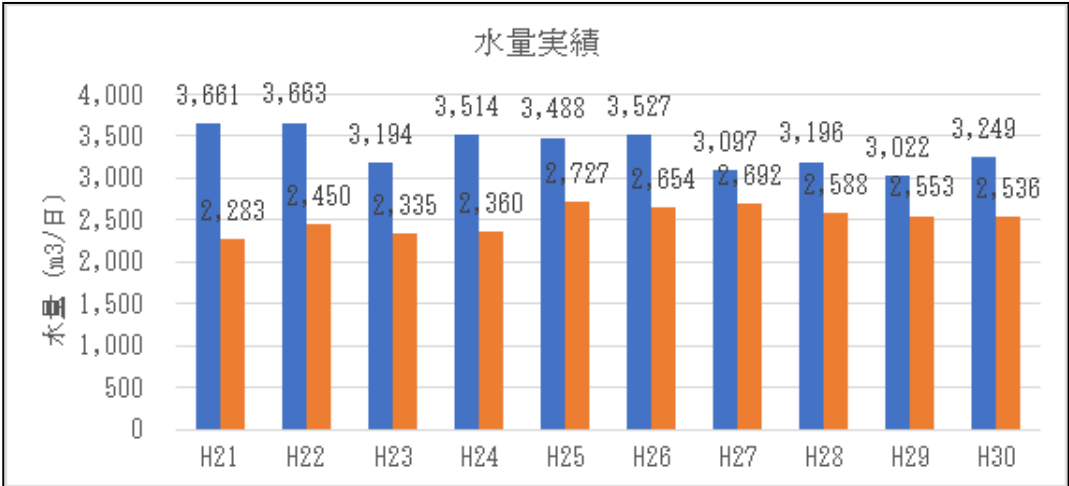
長期人口予測（H30～R26）



短期人口予測（H30～R10）

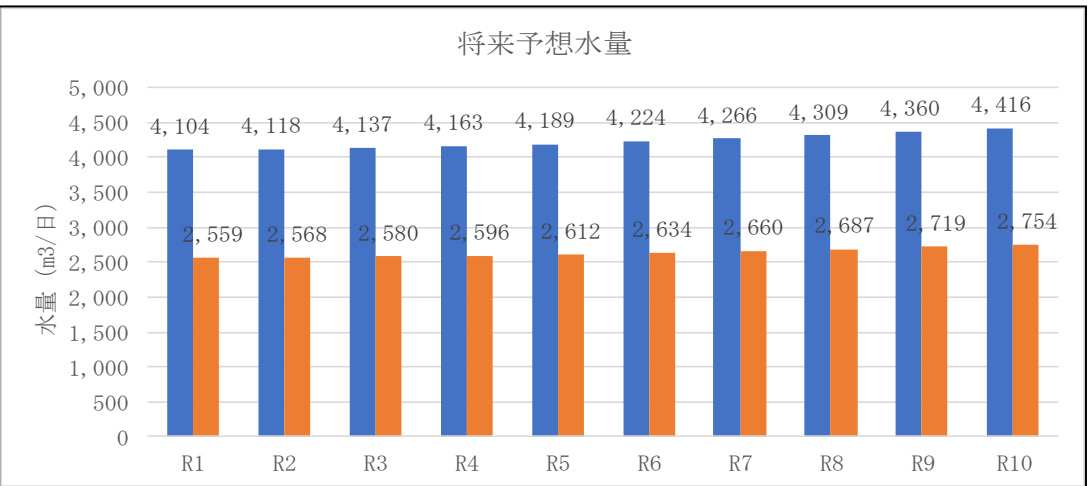
(2) 水需要の予測

本村の給水人口は増加傾向であるが、一日平均給水量は2,300～2,700m3/日と微増傾向である。家庭用水の原単位は平成21年度の254ℓ/日・人から、平成30年度の237ℓ/日・人と減少している。平成26～30年は横ばい傾向となっている。小規模事業所を対象とした営業用1種は減少傾向を示している。ホテル、ゴルフ場を対象とした営業用2種は、増加傾向を示している。官公署用水量は平成26年まで減少傾向をしめしていたが、平成27～平成30年は横ばい傾向となっている。本村では大型リゾートホテル計画が複数あり、今後もリゾートホテル向けの水需要が増加することが予想されている。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
日最大給水量 (m3/日)	3,661	3,663	3,194	3,514	3,488	3,527	3,097	3,196	3,022	3,249
日平均給水量 (m3/日)	2,283	2,450	2,335	2,360	2,727	2,654	2,692	2,588	2,553	2,536

給水量実績(H21～H30)



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
日最大給水量	4,104	4,118	4,137	4,163	4,189	4,224	4,266	4,309	4,360	4,416
日平均給水量	2,559	2,568	2,580	2,596	2,612	2,634	2,660	2,687	2,719	2,754

給水量予測(R1～R10)

(3) 料金収入の見通し

本村の水道会計は一般会計からの繰入により収支を保っている。今後も一般会計からの繰り入れは続いていく。さらに、老朽施設の更新など投資すべき事項が多数あり、今後も財政は厳しくなっていく。水道会計を健全な状態に近づけるため、社会情勢を踏まえて水道料金を段階的に引き上げていく予定である。

(4) 組織の見通し

本村は小規模な事業体であり、浄水場管理という高度な技術が必要であるため人員の削減は考えていない。また、技術浄水場管理の外部委託も経費削減の効果が見込めない。メータ検診は既に個人委託としており、削減する人員はいない。

3. 経営の基本方針

将来的には水道会計の独立採算を目指して経費削減を模索するが、水道料金の値上げは村民の負担が大きくなるため、当面は一般会計からの繰り入れを続け経営の安定を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和6年度までは老朽化している浄水場の更新整備を優先的に行う。その後は、リゾート開発などの社会情勢を見ながら、配水池整備、施設増強を行うと同時に、老朽管の更新をアセットマネジメントに基づいて、財政状況を勘案しながら整備し、安心・安全な水道水の供給を図る。
-----	---

本村の福山浄水場は、平成元年～3年に整備され、機械設備、電気設備の老朽化が著しい。平成28年度より優先順位の高い設備から更新事業を実施しており、令和5年度に完了する計画である。また、本村では、リゾートホテルの建設計画に伴い、約1,000m3/日の水量増が見込まれている。リゾートホテル施設への安定供給を図るため、管路布設、配水池建設を計画している。また、老朽化が著しい導水管、送水管の更新を計画している。

耐用年数を超過したポンプ設備、配水管については、上記整備事業完了後に順次整備していく。

また、ごみ焼却場の移転に伴い、城原ポンプ場はダウンサイジングを行う計画である。

広域化については、沖縄県企業局が沖縄本島周辺離島8村の広域化事業を開始しており、将来的に全島水道統一を目指すとしているが、本村を含む沖縄本島内の浄水場を有する事業体の広域化については、具体的な計画はまだない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	福山浄水場更新事業については、防衛省の補助金を利用して整備を行っている。今後も、補助率の高い同事業を利用して整備を行っていく計画である。
-----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 水質検査費用は随契で契約しているが、今後は指名競争とすることで委託費用を削減する。
- 老朽化した設備の更新を行っているので、今後、修繕費は削減できることが見込まれる。
- ポンプのインバーター制御など動力費削減の検討を行っている。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	沖縄県では周辺離島8村の浄水場を沖縄県企業局が建設、管理し、用水供給する「沖縄県離島8村広域化事業」が始まっている。 しかし、現段階の計画では本島周辺の離島のみで本村は広域化計画には含まれていない。本村周辺には沖縄県企業局の送水管は埋設されておらず、企業局から用水供給を受けるためには村境から送水管を布設しなければならない。平成23年に企業局受水をするか、浄水場を維持するか、村の水道事業委員会にて検討したところ、浄水場の維持と決定した。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業規模が小さく現時点での導入については考えていない
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	福山浄水場の機械・電気設備について、劣化診断を元に更新時期、優先順位を算定し、現在更新事業を行っている。更新により、今後も安定した水の供給が可能となる、また、設備については管理人を2名常駐させ、常に状態を監視していることから、早期な対応が可能となり、機械類の長寿命化が図れる。 配水管路に関しては、浄水場の更新工事が終わった後に、アセットマネジメントの結果を踏まえて、順次老朽管から更新していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設が老朽化していた松田浄水場を休止した。これにより、松田浄水場の機械・電気設備の更新費用が先延ばしされたと同時に、浄水処理のための薬品費、動力費、ろ過砂交換費、維持管理費を削減することができた。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ゴミ焼却施設の移転に伴い、城原ポンプ設備がダウンサイジングが可能となる。また、リゾートホテル建設による給水量増加に伴い、配水池滞留時間が不足するが分散して増設するのではなく、中央配水池を増設することにより経費削減が可能となる。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料 金	施設更新に伴い発行する公営企業債の元利償還金について、現料金収入で収支欠損が発生する場合は、料金改定を検討する必要がある。
企 業 債	施設更新に係る財源確保のため公営企業債を発行する予定である。
繰 入 金	経営規模が小さく料金収入のみでは、運営経費をカバーすることが困難なため一般会計からの繰り入れはこれまで同様に必要である。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	特になし
その他の取組	今後予定している施設更新については、国庫補助事業あるいは、防衛省補助事業の活用する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営状況を検証し、計画を3～5年ごとに見直しを行う。
---------------------	--------------------------------